1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名　あきは　　）

事業所番号	0691900096		
法人名	社会福祉法人双葉会		
事業所名	グループホーム桜の里双葉		
所在地	南陽市椚塚1632-19		
自己評価作成日	令和　5年　10月　10日	開設年月日	平成　29年　4月　1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和　5年　11月　14日	評価結果決定日	令和　5年　11月　30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

介護部門の理念である「家庭的で思いやりのある介護サービスの提供」ができるよう、お一人おひとり様が役割を持ち、笑顔あふれる場所となり安心して過ごせるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

利用者一人ひとりの思いや意向を大切にし、今出来ることを継続して張り合いや生きがいを持って笑顔で生活してもらえるよう職員全員が笑顔を絶やさず思いやりの心で支援しています。職員それぞれが理念に沿った目標を立て半期毎に自己評価で振り返り、管理者のアドバイス・指導によりケアの質・技術の向上を図り、また研修受講後の職員アンケート実施で研修内容の理解や実践にどのように活かすかを確認し働く意欲に繋げています。広報誌や個人毎の写真入りお便り、電話等で生活の様子や心身状態を詳しく知らせ家族等との信頼関係を築いています。利用者に常に寄り添いコミュニケーションをとりながら出来ることを続けてもらい、活き活きと暮らせるよう支援している事業所です。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1．ほぼ全ての利用者の
			2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）		1．毎日ある
		○	2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている　（参考項目：38）		1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
		○	3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）		1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
		○	4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）		1．ほぼ全ての家族と
		○	2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
			2．数日に1回程度
			3．たまに
		○	4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1．大いに増えている
			2．少しずつ増えている
		○	3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1．ほぼ全ての職員が
		○	2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての家族等が
		○	2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

山形県地域密着型サービス「1　自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1		**○理念の共有と実践** 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し理念をもとに、各自の目標を立て半年に1回見直しを図り実践に繋げている。		
2		**○事業所と地域とのつきあい** 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響が長引き、地域との交流は図れていない。ご家族様とは、事前予約でパネル越しの面会を行っている。また、状況により短時間での外出も条件付きで対応している。面会に制限があるため、少しでも日頃の様子を伝えられるようにご利用者様の様子を電話でお伝えしたり、お便りで写真を掲載しながら情報の共有に心がけた。また定期的にホームページ゛も更新し、ご家族様や地域の方に事業所を知っていただけるように取り組んでいる。		
3		**○事業所の力を活かした地域貢献** 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響が長引き、地域の方との交流や外部の方との交流は、図れていない。ホームページを通し、日頃の取り組みや生活の様子を知っていただけるように取り組んでいる。		
4		**○運営推進会議を活かした取組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナの影響が長引き書面での開催のみとなっている。書面でも少しでもわかりやすいように日頃の活動状況や、事故やヒヤリハットの内容を報告し、助言を頂けるようにしている。		
5		**○市町村との連携** 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	都度相談を行い、助言や協力体制を得ることが出来るように体制を整えている。		
6	(1)	**○身体拘束をしないケアの実践** 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束は、行っていない。転倒等の危険が予測されるご利用者様については、定期的な見守りやセンサーを活用し安全面に配慮している。また、センサー使用者の方について、都度必要性の検討を行うとともに定期的に開催する身体拘束適正化委員会の中でも現状の確認を行うとともに、言葉使いやグレーゾーンと言われるケアについても意見交換や研修会を行っている。	身体拘束適正化委員会を開催し身体拘束廃止に向けた検討を行い、研修の実施でその弊害について学び、事故のない暮らしが出来るよう職員全員に周知している。離設願望ある方への見守りやスピーチロック（言葉の拘束）、安全確保のためのセンサー設置などについてグループホーム会議で意見交換し、利用者が安全に暮らせるようにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	**○虐待の防止の徹底** 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日頃のケース記録、職員ミーティング等で虐待と思われるようなケアが行われていないか確認するとともに、高齢者虐待防止の研修の場をもち学ぶ機会を設け虐待防止に努めている。	研修を通して高齢者虐待防止について学び、何が虐待にあたるかを話し合い、ケース記録等で確認している。職員の抱えるストレス等には職員同士や管理者等へいつでも相談や話し合える環境作りを行い、メンタルケアにも取り組んでいる。	
8		**○権利擁護に関する制度の理解と活用** 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を使う機会がなく、活用するまでに至っていない。		
9		**○契約に関する説明と納得** 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者様、ご家族様へ説明を行い不明な点があれば、速やかに対応し不安な点がないように配慮している。		
10	(3)	**○運営に関する利用者、家族等意見の反映** 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡行った際などに、ご意見やご要望をお聞きし、都度相談しながら対応している。	広報紙や毎月の個人毎に写真を載せたお便りで暮らしの様子を知らせ、ホームページにも掲載している。家族等とは日頃より連絡を密にとり、面会や電話連絡時に相談や意見・要望を聞き管理者・職員間で話し合い、キーパーソンとなる方へ対応を直接連絡し信頼関係を築いている。	
11		**○運営に関する職員意見の反映** 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を2か月に1回定期的に開催し、この会議の場や日頃のミーティング等で意見を挙げてもらい反映できるようにしている。		
12	(4)	**○就業環境の整備** 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの意欲向上を図るため、勤務条件や環境について代表者とも相談しながら行っている。	会議での意見交換や研修等を通して職員が意欲を持って支援に臨める環境を整えている。経験や勤務状況・向上心などを見ながら待遇や夜勤・勤務時間の調整、有給・産休取得などを施設長と管理者で相談し、より働き甲斐がある職場作りをしている。	
13	(5)	**○職員を育てる取組み** 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に基づき、職員研修会を実施し、発表の機会等が持てるようにしている。また、日々のミーティングや会議の際にも意見が言えるような環境づくりに努めている。	年間研修計画によりテーマに沿って動画で研修を行い、職員アンケートで内容の良かった点や理解について問い、実践にどのように活かすかをそれぞれが振り返り介護の質・技術の向上に繋げている。また理念を踏まえた個人目標を立て半年毎に自己評価を行い、管理者のアドバイスや指導により力量の把握や意欲の向上を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	現状同業者との交流は新型コロナ感染予防の為、行っていない。法人内においても、地域別の施設との研修会も実施していないが、今後状況を見ながら検討していきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様本人に関する情報収集に努め、不安なく過ごせるように関わりを多く持つようにしている。また、日頃からご利用者様からのお話に耳を傾け信頼関係が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との面談の際や入所後の様子をお伝えした際に、不安な点や要望等伺う機会を設けるようにしている。また、入所直後はまめに連絡を取り合い良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	都度必要なサービスがないか見直しを図るとともに、入所時1か月の暫定プランとし、入所後の様子を見ながら、ご家族様からもご意見や要望をお聞きし、1か月後のプラン見直しに繋げている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様が主体であり、職員は暮らしを支える立場であることを共通の認識とし、常に接するようにしている。	「ホームの主役は利用者」を職員の共通認識として日々関わっている。出来ることを続け自分は役に立っていると自信を持って生活出来るよう、本人と同じ目線でコミュニケーションをとりながら共に過ごし支え合う関係づくりに努めている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いまだ面会制限のある中で、ご本人様とご家族様の良好な関係が継続できるように、限られた時間ではあるが、面会の時間を大切にするとともに、電話連絡等の際に、本人とも電話で話せることができる体制を作るように努めている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の意向を尊重し、なじみの関係が継続できるように電話等やお便りの発信行っているが、新型コロナの影響が長引き、思うようにできていない所もあるが、今後もなじみの関係が継続できるように支援していきたいと考えている。	家族等との面会はパネル越しで出来るようになり利用者の笑顔が見られるようになったが、地域社会との交流がコロナ禍のため以前と同じようには出来なくなっている。馴染みの人に会うことや買い物・自宅に行くなど以前と同様に出来るよう検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		**○利用者同士の関係の支援** 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、ご利用者様同士での関わりが持てるようにし、孤立しないようにしている。ご利用者様自ら関わりを積極的に持たれる方も居り、今後も支援していきたい。		
22		**○関係を断ち切らない取組み** サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内の特養へ入所された方や医療的ケアが必要となり、退所となられた方とも、関わる機会をもつようにしてきている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		**○思いや意向の把握** 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様一人ひとりに関心を持ち、意向確認を行い、尊重するように努めている。困難な状況であれば、ご家族様とも相談行いながら対応している。		
24		**○これまでの暮らしの把握** 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際にご家族様から生活歴や本人の趣味や好きなことなど伺うとともに、生活に対するご意向を確認したり、入所後も電話連絡及び面会際や同行受診の際などに情報収集を行い情報の共有に努めている。		
25		**○暮らしの現状の把握** 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、日々の状態観察を行うとともに記録やミーティング等を活用し、情報の共有に努めている。		
26	(8)	**○チームでつくる介護計画とモニタリング** 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のモニタリングを行うとともに、各担当職員で3か月ごとのモニタリングを行いご利用者様の状態や変化の確認を行っている。状態に変化が見られた際には、日々のミーティングや会議等で相談し計画の見直しにつなげ介護計画を作成するようにしている。	それぞれの利用者が今出来ることを継続して張り合いや生きがいを持って生活して行けるように支援することをケアプラン作成の要点としている。ケース記録をもとにしてチェックリストによるモニタリング（観察）を毎日行うと共に3ヶ月毎に担当職員間でモニタリングを行い状態等に変化ある時は家族等や必要な関係者と話し合い見直しを行っている。	
27	(9)	**○個別の記録と実践への反映** 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の状態観察に努め、気づいた点があれば毎日のミーティング等で意見交換を行い、都度気づきの大切さやわかりやすい記録についても伝えながら個別でのケアに繋げることができるように取り組んでいる。	毎日の関わりの中での気づきや状態の変化は日誌等に時系列で記載し、また申し送り簿・職員用日誌に記載しながら都度ミーティング等で話し合い共有出来るようにしている。記録を共有することで一人ひとりへの統一したケアやプラン作成に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		**○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化** 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	都度ご家族様と相談し、ニーズによっては代表者とも相談し対応していくようにしている。		
29		**○地域資源との協働** 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用は、新型コロナの影響が長引き、中々できていない現状となっているが、現状に合わせた対応ができるように都度相談しながら行っていくようにしていきたい。		
30		**○かかりつけ医の受診支援** 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に継続受診できるようにしている。定期受診毎ご利用者様の状態を報告し、必要時データーを持参し適切な指示が受けられるようにしている。情報の共有が図りやすいように受診連絡票を作成し受診時先生に日頃の様子を伝えやすくするとともに、受診時の指示を共有しやすいようにしている。また、判断に迷うようなケースがあった際は、電話等で問い合わ指示や助言をもらい対応するようにしている。		
31		**○看護職員との協働** 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医に看護師に相談したり、隣接の特養の看護師にも相談し適切な受診ができるようしている。		
32	(10)	**○入退院時の医療機関との協働** 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院の医療連携室の方と連絡を取り合いながら、退院後の受け入れについても都度協議協議し良好な関係作りに努めている。	入院時は家族等や医療連携室に利用者情報を提供して連絡を取り合い、状態の把握に努めている。退院時は医師の判断を踏まえ、ホームで生活出来るか他施設に移るか等今後の支援について家族等と話し合っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	普段から状態変化等があれば、こまめに連絡を取り合いながらこのような状況が訪れた際に、スムーズに移行できるように努めている。事業所内でできる事、出来ない事をあらかじめ説明行い理解を求めるとともに医療機関とも相談しながら、ご利用者様及びご家族様にとってベストな状況作りに努めている。	入居時に、事業所で出来る事・出来ない事、看取りはしていない事を説明して理解を得ている。医療が必要になって来た時は、家族等・医師とで話し合い病院で加療するようになっている。家族等も納得しており、利用者にとって良い方法を考え、他施設への紹介もしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを整備し画像での研修を行っているが、実践での研修に不十分さを感じており今後に繋げていきたい。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	内部でのみの訓練となっている。今後新型コロナの感染状況を見ながら外部との連携を図った訓練を開催していくようにしていきたい。	コロナ禍にあり訓練は内部だけで行っている。日中想定で行い反省点を洗い出し、次回に繋げている。夜間一人になる事の不安もあり夜間想定訓練の早期実施を検討している。	地域との協力体制を作る手段として運営推進会議の参加者に諮り、状況を見てもらい協力を要請するなどの検討を期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を行いながら、ご利用者様の立場に立っての言葉がけや対応を行っている。	日頃の会話から、利用者の得意な事やどんな暮らしをして来たか等を聞き取っている。人生の先輩である事を意識して、ミーティングで尊厳を守った言葉遣いを話し合っている。またトイレや入浴での介助ではプライバシーに配慮した対応をしている。新たに知り得た事はミーティングや申し送りで共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様のペースに合わせ、お一人おひとりに合わせ、意思決定ができるように普段から意識し関わりを持つようにしている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課を決めているが、可能な限り本人のペースに合わせ、声に耳を傾けご利用者様のペースで過ごしていただけるように心掛けている。	職員は生活する中で利用者の意志を大事にし、方言を使い入浴を誘うなど、声掛けに工夫しながら本人の生活ペースを守っている。外出や買い物などの要望には可能な時は個別対応をしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時等に着替えの準備をご利用者様と一緒に行い、自分で服を選んで頂けるようにしている。また、整容もできる限りご本人で行って頂けるように声掛けしている。		
40	（15）	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の嗜好を確認し好むものを聞き取ったりしながら、季節のものも提供するようにしている。ご飯を軟らかめに炊いたり、食べやすいように根菜等は一度下茹でするなどし食べやすいように工夫している。食材を見守りの中で包丁を用いて切っていただいたり、茶碗拭きや盛り付けなども行って頂き役割を持ち生きがいや楽しみにつながるように支援している。	食事の提供に関しては、朝食は食材配送業者に依頼したおかずを使い、昼と夜は職員がメニュー表を見て作っている。利用者皆で米とぎ・野菜の下準備・盛り付けを分担して手伝っている。行事食や特別な日は手作りし、誕生日は、ケーキ・すしなど準備して楽しい1日となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の食事量や水分量を観察し、不足になってないか確認、観察行っている。副食の量が少ない方には、ご飯の量を調整し副食も一定量摂れるようにしたり、ご飯が進まない方には、味噌等を手作りし少しでも食事が進むように工夫している。また、それでも不足が心配な方には、かかりつけ医に相談し補助食品を処方で出してもらいながらバランスよく食事摂れるようにしている。		
42	（16）	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを行うよう、声掛けを行うとともに必要な方には洗面所まで誘導し介助している。夕食後には、義歯使用の方に対し洗浄の支援を行っている。今年度秋より訪問歯科診療を行って頂き、口腔衛生にも力を入れ取り組んでいる。	口腔ケアは、毎食後声掛けと必要な方には付き添い介助している。夕食後は職員が義歯洗浄を行い、清潔を保てるよう支援している。今年の秋より口腔ケアサポートステーションより、歯科医師を月2回・歯科衛生士を4回派遣してもらい、利用者の口腔内清潔保持と職員のケア力の向上に繋げている。	
43	（17）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を作成し、個々の排泄パターンを把握し、できる限りトイレでの排泄ができるように支援している。軽失禁が見られる方に対し、すぐにリハビリパンツにはせず、ショーツのまま軽失禁パッド等で対応するようにしている。トイレ内に必要備品を設置し交換がスムーズにできるようにしている。	排泄パターン表の活用で排便コントロールや時間誘導をしており、また失禁の量などでケア用品の見直しをしている。静かな声掛けで誘導し、ドアの外で待つなど羞恥心に配慮し、トイレでの排泄を目標にして支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を防ぐ食材を調理に使用したり、適度な運動や水分摂取を促している。それでも出にくい方に対し、かかりつけ医に相談し薬等も使用し個々に併せて処方を受け対応している。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	お一人おひとりの入浴日は決めず、声掛けし意向を確認しながら入浴して頂くようにしている。声掛け時入浴間隔を確認しながら衛生面も考えながら、入浴して頂けるような声掛けの工夫も行い、楽しく入浴できるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人おひとりの体力や身体状況に合わせ、休息をとっていただけるようにしている。また、良眠が図りずらい方には、日中の活動性を上げる支援を行いながら対応しているが、それでも難しい方は、かかりつけ医に相談し、服薬調整をして頂き安眠が図れるようにしている。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時薬の変更があれば、記録に残しミーティング等で確認行い薬の服用の理解に努めている。特に薬の変更時は前後の観察を行い次回の受診に繋げられるようにしている。	ミーティングで薬の効能や使い方などが理解できるように学び、のみ薬は一包化してもらっている。薬の変更があった時はミーティングで確認し、職員間で共有している。個人毎に複数の目で配薬し、服用時には声掛けし飲み残しがないか確認している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割や楽しみを持って頂く事ができるように、興味や関心を日々の関わりの中で引き出せるように心がけている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外への外出に関しては、いまだ慎重な体制となっており、中々希望に添えていない。現状車中でのドライブや近隣の散歩等しかできていない。飲食を伴わない買い物等状況に合わせ少しずつ実施しているが、今後戸外の外出も支援していきたい。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金を活用し、ご利用者様がお金を使うことが出来る環境を整えている。今後戸外への外出が可能となれば、買い物等を一緒に行っていくようにしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様から希望があれば、電話等でご家族様や兄弟の方と話せるようにしている。面会制限がある中でもあり、電話でのやり取りでお互いの安心に繋げられるように支援している。		
52	（19）	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や明るさの調整を可能な限り、個々に合わせ対応している。季節感を感じていただけるように季節に合わせた装飾を行ったり、テーブルに花を飾ったり畑でとれた季節の野菜なども提供している。	利用者が好んで寄り合うリビングは、季節がわかるような装飾を施し、ソファーを配置して皆が安らげる場所になっており、また職員と一緒にレクリエーションや家事活動を行って過ごしている。アルコール消毒や換気などを行い、テーブル席を一方に向けて配置するなど感染症対策も行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂での席は決めているが、時間によっては気の合う方と話ができるように座っていただき落ち着ける場所で過ごせるようにしている。		
54	（20）	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様とも相談しながら、落ち着いた空間で過ごせるように愛用のものを持参して頂いたり、昔の写真を持ってきていただいたりしている。	居室にはベッド・クローゼット・キャビネットが備えてあり、枕・かけ布団は持参してもらい、他に使い慣れた品々を持って来て自分らしい部屋作りをしている。安全を考え夜だけ必要な方にはセンサーの使用や、押しボタンをつけて職員を呼べるようにしており、夜間の見守りで安心して過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力に合わせ、ご自分でできることが出来るように安全面にも配慮し環境を整え達成感を味わうことができるように支援している。		